

入 札 変 更 公 告

2025年7月4日付で公告した一般競争入札の仕様書を変更するので次のとおり公告する。

1. 一般競争入札を変更する案件

契約番号：151-138

件 名：事務机、椅子等の購入（開発試験棟用）

2. 変更内容

入札説明書に示す書類のうち、「仕様書」を変更する。

3. 問合せ先

〒110-0015

東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階

公益財団法人 核物質管理センター

総務部 契約課 吉田 文雄

電 話：03-5816-7765

FAX：03-3834-5265

M a i l：keiyaku-info@jnmcc.or.jp

公益財団法人 核物質管理センター
総務部長 猪狩 和

事務机、椅子等の購入（開発試験棟用）

仕 様 書

2025年度

公益財団法人 核物質管理センター

目 次

1. 件 名	1
2. 目 的	1
3. 購入品仕様	1
4. 納 期	3
5. 納入場所及び納入条件	3
6. 検収条件	3
7. 契約不適合責任	3
8. 特記事項	3

1. 件名

事務机、椅子等の購入（開発試験棟用）

2. 目的

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター（以下「センター」という。）東海保障措置センター（以下、「東海センター」という。）の開発試験棟204号室及び206号室に設置する事務机、椅子等の購入について定めたものである。

3. 購入品仕様（相当品可）

3-1. 事務机、椅子

204号室

品名	製造会社	規格	数量
平机／PESPA2.0	オフィスコム	PESPA2.0 幅1000mm奥行600mm高さ720mm＋ ワゴン3段＋机上ラック セット （天板：ナチュラル、本体：ブラック） 引き出し付き、鍵付き、配線用 スリット付き、アジャスター付 き	8セット
モニタースタンド	Ottostyle.jp	幅800mm奥行250mm高さ(最 大)200mm	8台
椅子／メッシュチェア	サンワサプライ	SNC-BKN2 幅660奥行660mm高さ1120mm	8脚
椅子／パンサーXメッシュチェア	サンコウ	パンサーXメッシュチェア 0017733 幅425mm奥行550mm高さ850mm グリーン	2脚
会議用テーブル／ 錦 AK-1575SM 商品番号 NAK-1575SM	ニシキ工業 株式会社	錦 AK-1575SM 商品番号 NAK-1575SM 幅1500mm奥行750mm高さ700mm	2台
PC用フォールディング テーブル／G00L00 フォールディングテ ーブル NF-GLF-1245	株式会社 Netforce	G00L00 フォールディングテ ーブル NF-GLF-1245 幅1200奥行450高さ700mm 折り畳み可能であること	1台

パーティション／直線パネル(スチール) SE-LPX-S1312	オフィスコム	直線パネル(スチール) SE-LPX-S1312 幅1200mm高さ1300mm マグネット対応のもの	7個
パーティション部材 ／両面安定脚SE-LPX-AW	オフィスコム	両面安定脚 SE-LPX-AW 長さ400mm幅44mm	14個

206号室

品名	製造会社	規格	数量
事務机／メティオシステムデスク 引き出し付き	オフィスコム	幅1000mm＋引出し付き＋机上ラックロータイプ セット (天板：ナチュラル、本体：ブラック)	10 セット
脇机 (2段)	オフィスコム	幅400×奥行700×高さ720mm、引き出し2段 (天板：ナチュラル、本体：ブラック)	6 台
デスクワゴン	オフィスコム	幅395×奥行510×高さ600mm 3段 (本体：ブラック)	10 台
椅子／ハンガー付きメッシュチェア	サンワサプライ	SNC-NET22BK	6 脚
メティオ 木製キャビネット 書庫 2段	オフィスコム	幅1200×奥行398mm 下置き用	2 台
レシル プリンターワゴン プリンター台	オフィスコム	幅620×奥行526×高さ720mm 3段 (本体：ナチュラル)	1 台
レシル 天板付き ファイルワゴン	オフィスコム	幅582×奥行392×高さ1033mm	1 台

204, 206号室共通

品名	製造会社	規格	数量
搬入施工		搬入や組立、設置などは受注者が実施すること	1 式

4. 納期

2025年10月31日

5. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53

東海センター内指定場所

(2) 納入条件

据付調整後渡し

6. 検収条件

「5. (1) 納入場所」に納入後、員数検査及び外観検査の合格をもって検収とする。

7. 契約不適合責任

(1) 受注者は、納入物品に仕様書や契約内容等との不一致（以下「契約不適合」という。）が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、当該物品に係る修理、取り替え、代替物若しくは不足分の引き渡しその他必要な措置を執らなければならない。

(2) (1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合もしくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。

8. 特記事項

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について質疑が生じた場合は、センターと協議の上、その決定に従うものとする。

以 上